

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(第2回)

次 第

日時：平成 28 年 10 月 24 日（月）14:00～16:00

場所：三次河川国道事務所 2 階会議室

1 挨拶

2 議事

(1) 協議会(第1回)の議事概要の確認

(2) 江の川上流域の減災に係る取組方針(案)

3 その他

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 出席者名簿

<委員>

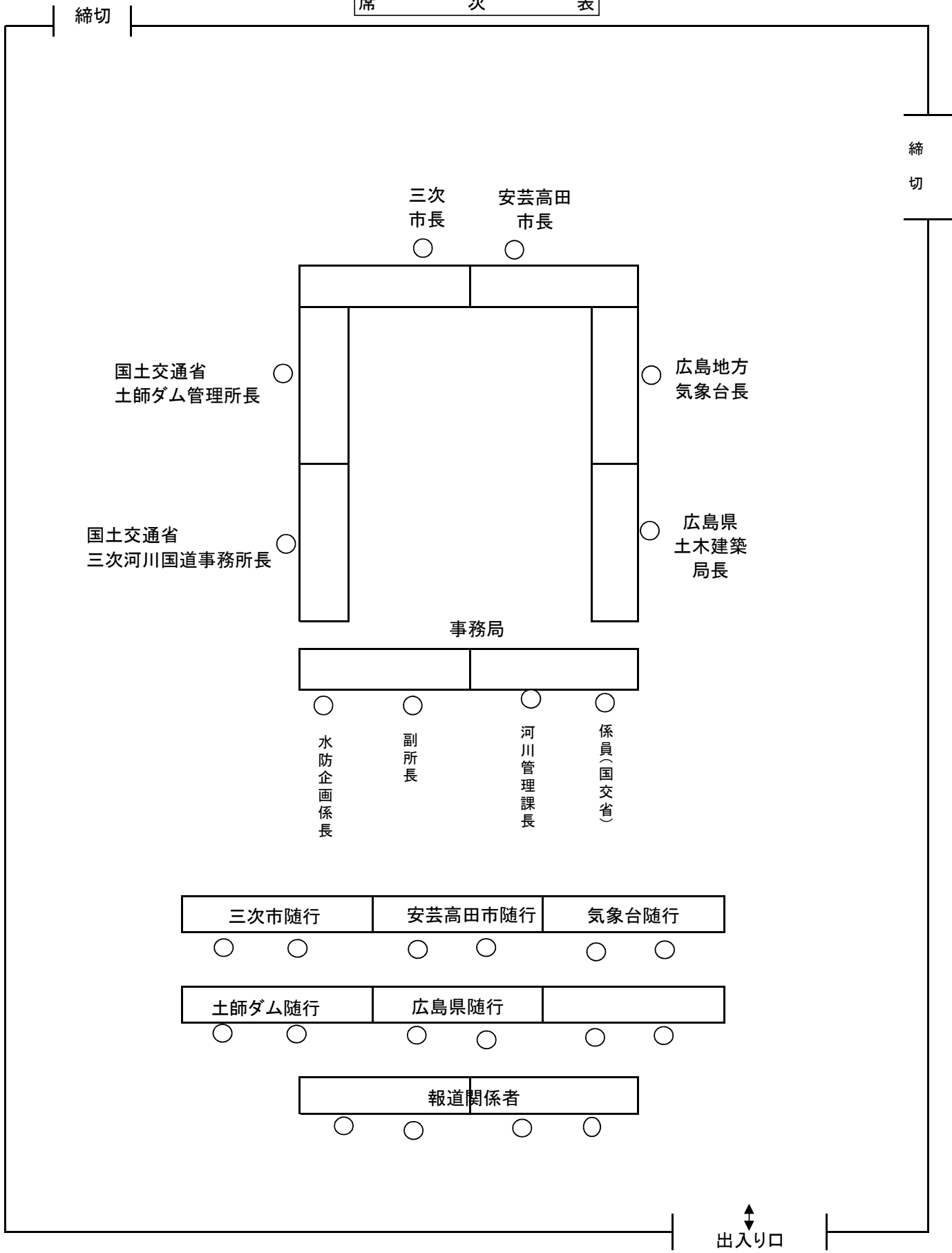
所 属	委 員	出 席 者		備 考
		役 職	氏 名	
国土交通省 三次河川国道事務所	事 務 所 長	事 務 所 長	溝 山 勇	
国土交通省 土師ダム管理所	管 理 所 長	管 理 所 長	犬 山 正	
気象庁 広島地方気象台	気 象 台 長	台 長	三 登 慎 一	
広島県 土木建築局	土 木 建 築 局 長	道 路 河 川 管 理 課 長	城 田 俊 彦	代 理
三次市	三 次 市 長	三 次 市 長	増 田 和 俊	
安芸高田市	安 芸 高 田 市 長	安 芸 高 田 市 長	浜 田 一 義	

<事務局>

所 属	出 席 者		備 考
	役 職	氏 名	
国土交通省 三次河川国道事務所	河 川 管 理 課 長	内 田 敦 久	
	水 防 企 画 係 長	小 田 健 二	

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

席 次 表



2. (1) 第一回協議会 の 議事概要の確認

日 時	H28.7.19 15:00～16:10	場 所	事務所2階会議室
出席者	三次市長、安芸高田市長、広島県道路河川課長、広島気象台長、三次事務所長、土師ダム管理所長		
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・ダム管理者と広島地方気象台、広島県、三次市、安芸高田市からなる協議会を設置 ・規約, 目標, 取組みについて承認 ・具体的な取組み項目やその内容は幹事会や担当者により詳細を詰め、第2回 協議会で報告する。 		
●委員	<p><1. 複合災害(土砂災害含む)の想定について> 協議会に土砂災害の専門家がない。避難場所を高台に設定しても、その箇所が土砂災害を受ける可能性があるため、協議会のメンバーに土砂災害の専門家が必要だと思う。</p>		
●委員	<p><2. 広域避難の避難勧告や大規模氾濫の情報提供について> 市長が避難勧告の判断をするということで、重たい責任がある。判断のよりどころとなる詳細な気象情報を気象台から、どのように提供されるのか。教えていただきたい。広域避難の根拠となる情報は市長だけでなく、住民が簡潔にわかる情報提供でお願いしたい。</p>		

○指摘事項に関する対応

(取り組み方針(案)P22)

<1. 複合災害(土砂災害含む)の想定について >

土砂災害を含む複合災害に対し、タイムラインやハザードマップの検討で下記のとおり考慮する。検討の実施時には、土砂災害の専門部署に技術支援の要請を予定している。

- ・土砂災害計画区域等の公表(広島県) :H30 年度までに実施
- ・複合災害や夜間・荒天時などをタイムラインに反映 :H30 年度より随時
- ・避難所等の検討 :H31 年度
- ・避難経路等の検討 :H31 年度

<2. 広域避難の避難勧告や大規模氾濫の情報提供について>

三大都市圏等における具体的な避難計画の立案にあたり、中央防災会議に設けられている防災対策実行会議の下に『洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ』が平成 28 年 9 月 13 日に設立された。

ワーキンググループでは広域避難の方法も含め、H29 年度末を目処に検討事項がとりまとめられる予定となっている。

それらの検討結果を参考に、江の川上流の特徴も踏まえ、協議会の参加機関で、三次市・安芸高田市が避難勧告の発令基準の見直しについて検討を行う。

- ・避難勧告の発令基準の見直し(大規模氾濫・内水) :H30 年度
- ・大規模氾濫のタイムラインの作成 :H30 年度より随時